

令和 8 年度 第 1 回 南城市地域公共交通会議資料

南城市地域公共交通計画 別紙（案）

（旧 生活交通確保維持改善計画）

昨年度は、「南城市地域公共交通網形成計画 別紙」の名称で作成しておりましたが、令和 8 年 3 月の「南城市地域公共交通計画」策定に伴い今年度より名称が変更となっています。なお、本別紙は従前の「生活交通確保維持改善計画」に該当します。

令和 8 年 4 月 28 日

南 城 市

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

南城市は、平成 18 年 1 月 1 日に、1 町 3 村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）の合併により誕生しました。沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約 12 km に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。東西 18 km、南北 8 km の広がりを持ち、面積は 49.94k m²、人口は 44,043 人(令和 2 年度国勢調査)となっています。西側を除く三方が海岸線に接してはいますが、平坦地が少なく傾斜の多い地形となっています。

このような状況を踏まえ、南城市では平成 25 年度にドア to ドアのフルデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を開始し、平成 28 年度から本格運行に至っています。

令和元年 9 月には、「南城市地域公共交通再編実施計画」が認定され、同年 10 月 1 日に再編を実施しました。再編により「おでかけなんじい」は、再編で新たに運行開始した「支線バス」を補完する交通手段と役割が見直されました。再編後も利用実態を踏まえ、適宜見直しを行っており、令和 6 年 10 月からは、利用者数が少なかった朝、夕の運行時間帯を短縮しています。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)事業の目標

評価項目及び目標値は、令和 8 年 3 月に策定した南城市地域公共交通計画を踏まえ、以下のように設定しました。

表-1.事業の目標

項目	現況値 (2026)	目標値			備考
		2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
利用者数	48.8 人/日	49.0 人/日	48.2 人/日	49.4 人/日	2031 年の 50.0 人/日を 目標に、年 0.2 人/日ずつ 増加で目標を設定。 ※計画策定時の現況値は 48.0 人/日
1 便当たり の利用者数	2.3 人/便	2.3 人/便	2.3 人/便	2.3 人/便	現状維持を目標に設定
市民(成人)一 人あたりに 換算した負 担額	43 円/月	43 円/月	43 円/月	43 円/月	現状維持を目標に設定

※現況値は 3 月時点

(2)事業の効果

地域公共交通計画に示しているデマンド交通の役割のもと、以下の効果を期待しています。

表-2.事業の効果

地域公共交通計画に示された役割	「おでかけなんじい」に期待する効果
路線バス、Nバスで対応できない市内の移動を補完する。	●路線バス、Nバス利用不便地域の移動手段の確保 ●路線バスとの乗り継ぎ利用の支援
高齢者等の移動制約者の身近な移動を支える。	●移動制約者の外出支援 ●観光客の市内での移動支援

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

2. (1) で示した目標達成に向け下記の事業を実施します。

表-3.目標達成に向けた事業

事業	事業概要	事業主体
「おでかけなんじい」の継続運行	「おでかけなんじい」の運行を継続し、移動制約者等の移動を支援する。	●南城市 ●運行事業者（鏡原第一交通）
公共交通だよりの発行	公共交通の利用を促すため、モビリティ・マネジメントの一環として、全世帯を対象に、年2回「公共交通だより」を発行する。	●南城市
運行計画の見直し	収支の改善や、運行の効率化を図るため、必要に応じて運行計画の見直しを検討する。	●南城市
運転手確保に向けた取組実施	持続的な運行を図るため、運行事業者と連携し運転手募集等の取組を実施する。	●南城市 ●運行事業者（鏡原第一交通）
乗り方教室等の利用機会づくり	高齢者の運転免許証返納後を見据え、交通事業者や自治会等と連携して、乗り方教室などを開催する。	●南城市 ●自治会

4. 地域公共交通確保維持事業による運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

運行系統の概要及び運行予定者は以下の通りです。

表-4.「おでかけなんじい」の運行概要

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及びサンエー八重瀬シティ（八重瀬町字屋宜原99-1）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし） ※一人で乗降できる方
利用料金	一人一律、1回500円（未就学児は無料） ただし、75歳以上の市民は1回200円
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行（フルデマンド）
運行期間	令和8年10月1日（火）～
運行曜日	平日・土曜日・日祝日の毎日 ※12/31～1/3は除く
運行時間帯	平日：9～18時（9時台～17時台の1時間おきに運行） 土曜日及び日祝日：9時～16時（9時台～15時台の1時間おきに運行） 平日は3台/時運行、土曜日・日祝日は2便/時運行
導入車両	5人乗り車両を最大3台
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の30分前までに電話にて予約。ただし、9時台は前日までの予約が必要。
運行予定者	株式会社鏡原第一交通

表-5.「おでかけなんじい」の運行便数

曜日	運行時間帯									計
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
平日	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27
土曜日	2	2	2	2	2	2	2	—	—	14
日祝日	2	2	2	2	2	2	2	—	—	14

なお、「おでかけなんじい」は、下記の地域間幹線系統に接続します。

- ・ 51 番系統 百名線（船越経由）
- ・ 82 番系統 玉泉洞糸満線

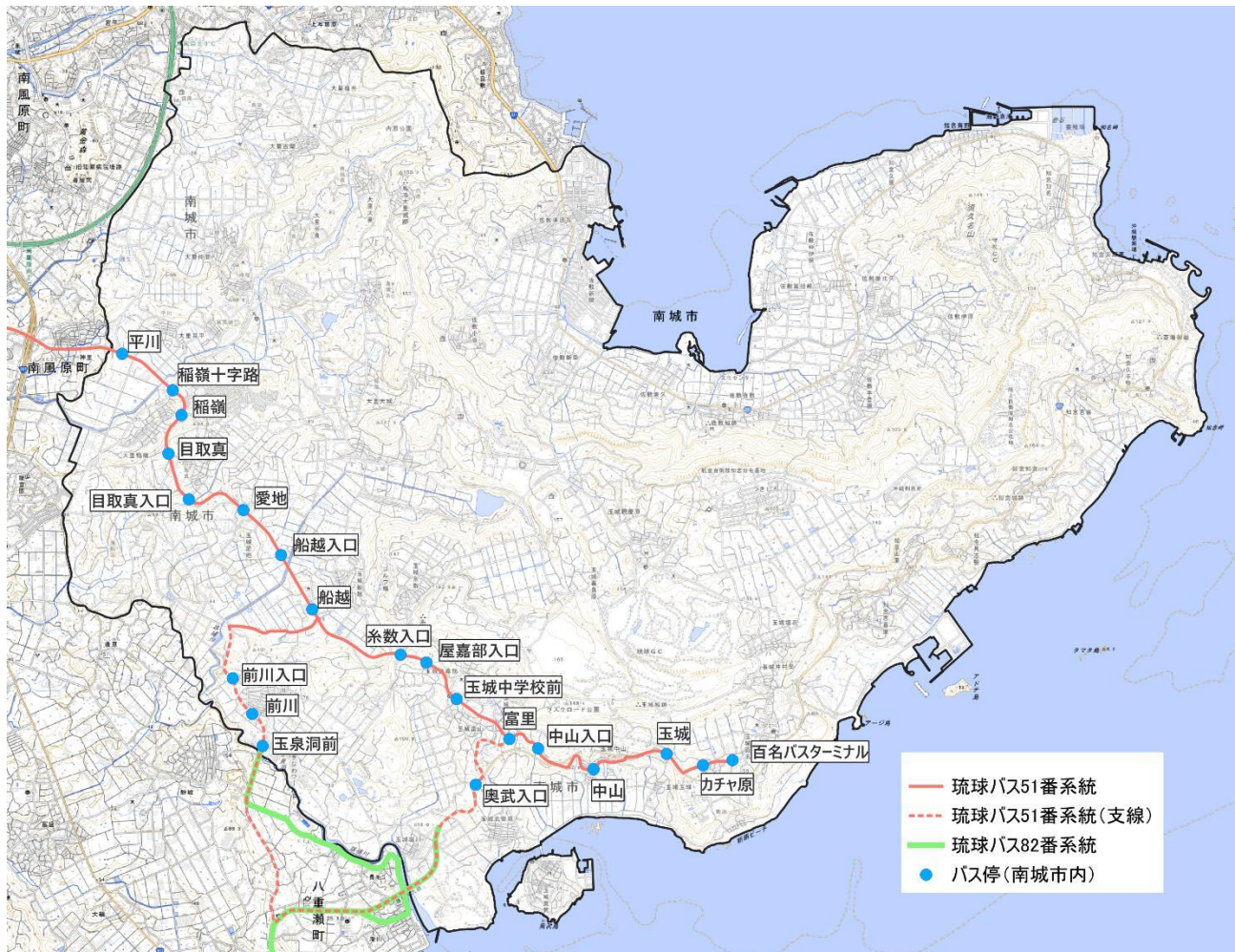


図-1.地域間幹線系統との接続状況

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

各事業年度における費用、収入、損失額の予測は下表の通りです。国庫補助金を控除した欠損額は、「南城市」が負担します。

表-6.年度別の総事業費、収入、欠損額の見込み

事業	総事業費	収入	欠損額
2027 年度 (R9)	29,000 千円	4,000 千円	25,000 千円
2028 年度 (R10)	31,100 千円	4,000 千円	27,100 千円
2029 年度 (R11)	32,800 千円	4,100 千円	28,700 千円

6. 2の目標・効果の評価手法及び測定方法

2で示した目標、効果については以下の手法で把握します。

表-7.目標・評価の把握方法

区分	項目	把握方法
目標	利用者数	運行実績データより利用者数を把握
	1 便当たりの利用者数	//
	市民(成人)一人あたりに換算した負担額	収支の実績値より把握
効果	路線バス、Nバス利用不便地域の移動手段確保	運行実績データより、路線バス、Nバス利用不便地域となっている行政区の利用状況を把握
	路線バスとの乗り継ぎ利用の支援	運行実績データより、バス停までの乗降者数を把握
	移動制約者の外出支援	運行実績データより、75 歳以上の利用状況を把握。
	観光客の市内での移動支援	運行実績データより、観光客の利用者数、移動先を把握

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書きに基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表 1 の補助事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域内公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

人口：44,043 人（令和 2 年国勢調査）

人口集中地区：なし

交通不便地域等：市内全域（沖縄振興特別法による）

公共交通に関する計画の策定状況

- ・南城市地域公共交通網形成計画 2017 年 3 月策定（計画期間：2017 年度～2026 年度）
- ・南城市地域公共交通再編実施計画 2019 年 9 月策定（計画期間：2019 年度～2026 年度）
- ・南城市地域公共交通計画策定 2026 年 3 月策定（計画期間 2026 年度～2030 年度）

11. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

表-8.南城市地域公共交通会議の開催状況

年度	回数	開催日	主な報告・協議事項
R7	第1回	令和7年4月14日（月）	●Nバス及びおでかけなんじいの利用状況について ●令和7年度の取組（案）について ●南城市地域公共交通網形成計画別紙（案）について 等
	第2回	令和7年8月5日（火）	●計画策定の進め方について ●地域と公共交通の現状について 等
	第3回	令和7年11月4日（火） ※書面開催	●路線バスの運行見直し（案）について ●南城市地域公共交通再編実施計画の見直し（案）について 等
	第4回	令和7年11月28日（金）	●おでかけなんじいの運行区域変更計画について ●南城市地域公共交通計画骨子（案）について 等
	第5回	令和8年1月29日（木）	●南城市地域公共交通計画（素案）について ●地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（自己評価）について 等
	第6回	令和8年3月19日（木）	●南城市地域公共交通計画（案）について ●南城市地域公共交通計画再編実施計画の変更（案）について 等
R8	第1回	令和8年4月28日（火）	●Nバス及びおでかけなんじいの利用状況について ●今年度の取組について ●南城市地域公共交通計画別紙（案）について 等

19. 利用者等の意見反映状況

平成27年9月

デマンドバス登録者アンケート、観光客アンケート、デマンドバス利用者座談会を実施。向陽高校までの延伸、回数券導入等の改善策検討の基礎資料として活用。（向陽高校までの延伸は同年11月に、回数券の導入は翌28年4月に実施）

平成27年11月～平成28年1月

車内にてデマンドバス利用者アンケートを実施。利用者満足度を生活交通確保維持改善計画の評価指標として採用。

平成 28 年 9 月

市民アンケート調査を実施。「おでかけなんじい」の利用状況等を把握し、網形成計画策定において「おでかけなんじい」の役割等の検討に活用。

平成 28 年 10 月～12 月

ワークショップを開催。「おでかけなんじい」の利用状況や、要望等を把握し、網形成計画の策定において活用。

平成 28 年 11～12 月

ヒアリング調査（交通事業者、観光事業者、商業施設、高校等）を実施。「おでかけなんじい」の利用状況や、交通へのニーズ等を把握し、網形成計画の策定において活用。

平成 29 年 2 月

網形成計画のパブリックコメントを実施。

平成 29 年 7～8 月

小・中・高校生アンケート調査を実施。登下校の実態や、登下校時に移動ニーズを把握し、今後は「おでかけなんじい」ではなく、路線バスで登下校の足を確保するという方向性を検討。

平成 30 年 9 月

観光客アンケートを実施。観光客の市内における移動ニーズや、市内の観光地を連絡するバスの利用意向、利用条件等を把握し、再編実施計画における利用者の予測等に活用。

令和 2 年 11 月

観光客アンケートを実施。観光客の市内における移動ニーズや、公共交通の利用状況、公共交通に対する要望等を把握、今年度実施予定の N バスの見直しに活用。

令和 2 年 11 月

市民アンケートを実施。「おでかけなんじい」や N バス等の利用状況や、評価、要望等を把握、今年度実施予定の N バスの見直しに活用。

令和 3 年 9 月

小中高生アンケートを実施。再編後の登校、下校の交通手段の実態や、「おでかけなんじい」や N バス等の利用状況や、評価、要望等を把握年度実施予定の N バスの見直しに活用。

令和 5 年 8 月

市民アンケート、観光客アンケートを実施。移動実態やニーズを把握。評価に関する調査結果は、南城市地域公共交通網形成計画の中間評価に活用。

令和 6 年 11 月

市民アンケート、小中高生アンケートを実施。移動実態やニーズを把握。おでかけなんじい、N バスの運行計画の見直し検討に活用。

令和 7 年 8 月～11 月

市役所、観光施設、スーパー、イベント会場においてオープンハウスを実施。地域交通の課題等を把握し、地域公共交通計画の施策等の検討に活用。

令和 7 年 11 月～令和 8 年 1 月

市民向けのワークショップを開催し、公共交通の役割や課題、利用促進に向けた取組等について意見交換を行い、地域公共交通計画の施策等の検討に活用。

20. 協議会メンバーの構成員

表-9.南城市地域公共交通会議の構成員

区分	所属	役職等
副市長	南城市	副市長
学識者	琉球大学工学部	教授
沖縄総合事務局運輸部長が指名する部署の長	運輸部企画室	室長
	運輸部陸上交通課	課長
沖縄県の公共交通を担当する部署の長	沖縄県企画部交通支援課	課長
道路管理者又はその指名する者	南部国道事務所	副所長
	南部土木事務所	技術総括
地元警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者	与那原警察署交通課	課長
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体代表又はその指名する者	一般社団法人沖縄県バス協会	常務理事兼事務局長
	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体代表者又はその指名する者	私鉄沖縄県労働組合連合会	執行委員長
一般乗合自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	沖縄バス株式会社運輸部	部長
	株式会社琉球バス交通	常務取締役
	東陽バス株式会社	運輸部長
一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	合名会社山一交通	代表者
	大里タクシー合同会社	代表者
市民又は利用者を代表する者	南城市老人クラブ連合会	副会長
	南城市民生委員児童委員連絡協議会	副会長
	南城市区長会	会長
その他	南城市商工会	副会長
	DMO なんじょう株式会社	CMO

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

(所 属) 南城市役所企画部交通政策課

(氏 名) 砂辺 絵里子

(電 話) 098-917-5386

(e-mail) sunabe00363@city.nanjo.lg.jp